

記入者	會津 近子	連絡先(内線)	0176-70-3671
-----	-------	---------	--------------

十和田市事務事業評価シート

【事務事業の概要】

整理番号		実施計画番号	82
事務事業名	包括的支援事業(総合相談支援業務)		事業開始年度 平成18年度
担当課名	高齢介護課		事務の種類(選択) 自治事務
根拠法令等	介護保険法第115条の45	関連事務事業	
背景や経緯等	一人暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している状況から、高齢者が安心して生活をしていくために、総合的な相談支援体制を構築する必要があった。		
事務事業の目的	地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度につなげる等の支援を行う。		
実施状況	①初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援 ②実施に当たって必要となるネットワークの構築 ③地域の高齢者の実態把握 ④在宅介護支援への一部委託		

【人件費の推移】

		24年度実績	25年度実績	26年度計画
正職員	従事者数(人)	3	3	3
	活動日数(日)	360	368	384
	人件費(千円)	38,880	39,744	41,472
正職員以外(選択)	従事者数(人)	2	2	2
	活動日数(日)	336	336	336
非常勤職員	人件費(千円)	4,704	4,704	4,704

【事業費の推移】

事業費合計(千円)	24年度実績	25年度実績	26年度計画
	6,780	28,181	29,905
うち一般財源	2,763	11,484	12,187
うち国県支出金	4,017	16,697	17,718
うち地方債			
うちその他			

【指標】

活動指標	活動指標名①		相談件数			
	計算式等		単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
			件	2,817	2,432	2,500
成果指標	活動指標名②					
	計算式等		単位	24年度実績	25年度実績	26年度計画
			件			
成果指標	成果指標名①		延べ対応回数			
	計算式等		単位	24年度	25年度	26年度
			目標値	5,800	5,800	5,800
			実績値	5,807	5,645	
			達成度(%)	100%	97%	
	成果指標名②					
	計算式等		単位	24年度	25年度	26年度
		目標値				
		実績値				
		達成度(%)				

十和田市事務事業評価シート

整理No	0
計画No	82

【担当課による検証】

ポイント		検証(選択)	評価	点数	合計	検証の理由				
妥当性	① 市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">存在意義の見直しの余地</td> <td style="text-align: center;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯及び認知症高齢者が増加する一方、地域社会とのつながりが希薄化している。今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、生活支援を含む総合的な相談・支援体制づくりが、ますます重要となってくる。 </td> </tr> </table>	存在意義の見直しの余地	0 / 4	高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯及び認知症高齢者が増加する一方、地域社会とのつながりが希薄化している。今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、生活支援を含む総合的な相談・支援体制づくりが、ますます重要となってくる。	
	存在意義の見直しの余地	0 / 4								
高齢化の進展に伴い、一人暮らし高齢者や高齢者世帯及び認知症高齢者が増加する一方、地域社会とのつながりが希薄化している。今後、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続していくためには、生活支援を含む総合的な相談・支援体制づくりが、ますます重要となってくる。										
② 実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない	A	2							
有効性	③ 活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2	5	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">成果向上の余地</td> <td style="text-align: center;">1 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> ①活動指標及び成果指標は横ばい状態ではあるが、緊急ケースや複雑で専門的な対応に加え、警察を含む関係機関との調整や継続支援が増加しており、1件に時間を要する。 ②個別支援がほとんどを占め、ケースから地域を見据えた支援まで手が届いていない現状である。 ③現在の直営1か所では市民により身近な場所での相談できる体制となっていない。 </td> </tr> </table>	成果向上の余地	1 / 6	①活動指標及び成果指標は横ばい状態ではあるが、緊急ケースや複雑で専門的な対応に加え、警察を含む関係機関との調整や継続支援が増加しており、1件に時間を要する。 ②個別支援がほとんどを占め、ケースから地域を見据えた支援まで手が届いていない現状である。 ③現在の直営1か所では市民により身近な場所での相談できる体制となっていない。	
	成果向上の余地	1 / 6								
	①活動指標及び成果指標は横ばい状態ではあるが、緊急ケースや複雑で専門的な対応に加え、警察を含む関係機関との調整や継続支援が増加しており、1件に時間を要する。 ②個別支援がほとんどを占め、ケースから地域を見据えた支援まで手が届いていない現状である。 ③現在の直営1か所では市民により身近な場所での相談できる体制となっていない。									
④ 成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	2							
⑤ 事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	1							
効率性	⑥ 事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1	3	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">コスト削減の余地</td> <td style="text-align: center;">3 / 6</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 在宅介護支援センター(7か所)へ委託しているが課題がある。 ・初期相談の一部である為、困難事例等の継続支援までつながらない。 ・在宅介護支援センターの機能として、地域ごとに発見される特性や課題の整理から、地域ネットワークの構築や地域資源の整備に至る対応がない。 市の責務としては、適正に事業を実施するための方針を定め、体制の整備があるが、事業の実施に当たっては直営以外でも対応ができる。 </td> </tr> </table>	コスト削減の余地	3 / 6	在宅介護支援センター(7か所)へ委託しているが課題がある。 ・初期相談の一部である為、困難事例等の継続支援までつながらない。 ・在宅介護支援センターの機能として、地域ごとに発見される特性や課題の整理から、地域ネットワークの構築や地域資源の整備に至る対応がない。 市の責務としては、適正に事業を実施するための方針を定め、体制の整備があるが、事業の実施に当たっては直営以外でも対応ができる。	
	コスト削減の余地	3 / 6								
	在宅介護支援センター(7か所)へ委託しているが課題がある。 ・初期相談の一部である為、困難事例等の継続支援までつながらない。 ・在宅介護支援センターの機能として、地域ごとに発見される特性や課題の整理から、地域ネットワークの構築や地域資源の整備に至る対応がない。 市の責務としては、適正に事業を実施するための方針を定め、体制の整備があるが、事業の実施に当たっては直営以外でも対応ができる。									
⑦ 他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1							
⑧ 民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済	B	1							
公平性	⑨ 受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている	A	2	4	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">受益者負担適正化の余地</td> <td style="text-align: center;">0 / 4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> チラシや広報、出前講座等様々な機会をとらえて、包括支援センターのPRを行い、相談窓口として在宅介護支援センターの紹介も含め周知に努めている。 </td> </tr> </table>	受益者負担適正化の余地	0 / 4	チラシや広報、出前講座等様々な機会をとらえて、包括支援センターのPRを行い、相談窓口として在宅介護支援センターの紹介も含め周知に努めている。	
	受益者負担適正化の余地	0 / 4								
チラシや広報、出前講座等様々な機会をとらえて、包括支援センターのPRを行い、相談窓口として在宅介護支援センターの紹介も含め周知に努めている。										
⑩ 受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	2							
現在の適性					16 / 20	改善の余地	4 / 20			

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 **16** 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 **4** 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性(選択)

⇒ **効率性を改善して継続**

方向性の理由

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援でわることなく、高齢者の実態把握をし、地域のネットワーク構築をしながら相談対応の向上を図り、地域包括ケア体制を実現していく。

今後の具体的な取組方策と狙う効果

国で示す、日常生活圏域(地域住民にとって身近に相談できるエリア)ごとの地域包括ケア体制の構築を目指し、総合相談支援業務を評価することで、実施主体となる包括支援センターの在り方について検討していく。

記入者	連絡先(内線)
-----	---------

十和田市事務事業評価シート 記入項目の説明

【事務事業の概要】

整理番号	実施計画番号	事業開始年度	自治事務または法定受託事務の別を記載
事務事業名	担当課名	事務の種類(選択)	
根拠法令等	実施の根拠となる法律・政省令または条例・規則等の名称と根拠条文を記載しています。	関連事務事業	関連のある他課の事務事業を記載しています。
背景や経緯等	事務事業にどのような背景や経緯があるかを記載しています。		
事務事業の目的	事務事業の狙いとしている目的、どのような状態をめざしているかを記載しています。		
実施状況	どのような事業を実施しているのか、取り組み内容を記載しています。		

【人件費の推移】

		〇〇年度実績	△△年度実績	◇◇年度計画
正職員	従事者数(人)	正職員、正職員以外の別に、年度毎の従事者数、活動日数、人件費(概算)を記載しています。	0	0
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			
正職員以外(選択↓)	従事者数(人)	0	0	0
	活動日数(日)			
	人件費(千円)			

【事業費の推移】

		〇〇年度実績	△△年度実績	◇◇年度計画
事業費合計(千円)		0	0	0
うち一般財源	年度毎の事業費と財源の内訳を記載しています。			
うち国県支出金				
うち地方債				
うちその他				

【指標】

活動指標	活動指標名①	計算式等	単位	〇〇年度実績	△△年度実績	◇◇年度計画
	活動指標名②	計算式等	単位			
	年度毎の活動の規模を記載しています。 例: デイサービス利用者数、研修会の開催回数、工事による延長距離 等					
成果指標	成果指標名①	計算式等	単位	〇〇年度	△△年度	◇◇年度
				目標値		
				実績値		
				達成度(%)		
	成果指標名②	計算式等	単位			
				目標値		
			実績値			
			達成度(%)			
年度毎の活動の成果を記載しています。 例: デイサービスの利用により自立生活ができるようになった人、研修会を受けて地域で実際に活動している人、一定区間における交通事故発生数 等						

十和田市事務事業評価シート

整理No	
計画No	

【担当課による検証】

ポイント		検証	評価	点数	合計	検証の理由
妥当性	①	市民ニーズ等から見る妥当性 市民ニーズや時代潮流の変化により、事務事業の役割が薄れていないか	A 薄れていない B 幾分薄れている C 薄れている	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; color: red;"> 事務事業の「妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の各項目について、適正であるものはA(2点)、概ね適正であるものはB(1点)、改善の余地があるものはC(0点)の3段階で評価しています。 ※既に改善や見直しを実施しているものについては、評価を★(2点)として取り扱っています。 </div>	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; color: red;"> 「妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」について、担当課による検証の理由を記載しています。 </div>	存在意義の見直しの余地 1 / 4
	②	実施主体である妥当性 行政が実施することが妥当か(民間と競合していないか)	A 妥当である B あまり妥当ではない C 妥当ではない			
有効性	③	活動指標から見る有効性 活動指標の実績は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない			
	④	成果指標から見る有効性 成果指標の目標達成状況は、順調に推移しているか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない			
	⑤	事務事業の見直しの余地 成果を向上・安定させるため、事務事業の見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき			
効率性	⑥	事業費の削減の余地 事務手順の見直しや正職員以外での対応により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済			
	⑦	他の事務事業との統合・連携 類似又は関連事業との統合・連携により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済			
	⑧	民間委託等 民間委託・指定管理者・PFI等により、成果を下げずにコスト削減は可能か	A コストに無駄がない B 検討の余地あり C 可能である ★ 実施済			
公平性	⑨	受益の偏り 現在の受益は公平か。特定の個人・団体に受益が偏っていないか	A 偏っていない B 多少偏っている C 偏っている			
	⑩	受益者負担の見直しの余地 現在の受益者負担は適切か。見直しの余地はあるか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき			
現在の適性			0 / 20	改善の余地	20 / 20	

【点数化による検証】

当該事業の現在の適性は20点中 点です。

当該事業の改善の余地は20点中 点です。

【担当課長による評価】

当該事業の今後の方向性 ⇒

方向性の理由	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 10px; color: red;"> 担当課長が検証内容を総合的に判断し、事務事業の平成25年度の方向性について、「さらに重点化を図る」「現状のまま継続」「有効性を改善して継続」「効率性を改善して継続」「公平性を改善して継続」「事務事業の統廃合を図る」「休止」「完了・廃止」の選択肢の中から選択しています。 また、その理由及び今後の具体的な取組方策と狙う効果を記載しています。 </div>
今後の具体的な取組方策と狙う効果	

平成26年度十和田市外部評価資料

—総合相談支援業務—

担当：高齢介護課

- | | |
|------------------------------|-----|
| 1. 十和田市の高齢者を取り巻く状況 | P1 |
| 2. 総合相談支援業務の概要と地域包括支援センターの役割 | P7 |
| 3. 平成25年度総合相談支援業務実績について | P9 |
| 4. 地域包括ケアシステム | P11 |
| 5. 十和田市地域包括支援センター（緑のちらし） | 別添 |

十和田市外部評価資料

「十和田市の高齢者を取り巻く状況」

十和田市高齢介護課

1 日本の人口

(1) 人口

Point 日本の人口は、平成72年には、現在の約2/3まで減少

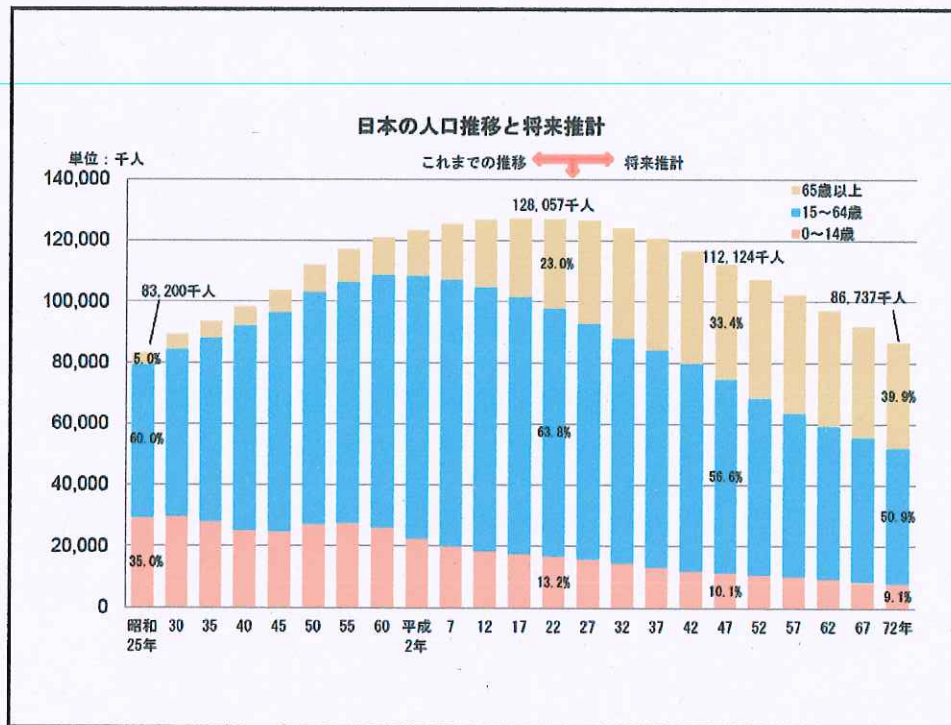
年	日本の人口	H22年比
平成22年(基準年)	1億2,806万人	—
平成47年(25年後)	1億1,212万人	87.6%
平成72年(50年後)	8,674万人	67.7%

(2) 人口構成

Point 64歳以下の年齢層の減少に伴い、高齢化率は引き続き上昇

年	年少人口(全体比)	生産年齢人口(全体比)	老年人口(全体比)
平成22年(基準年)	1,684万人(13.1%)	8,174万人(63.8%)	2,948万人(23.0%)
平成47年(25年後)	1,129万人(10.1%)	6,343万人(56.6%)	3,741万人(33.4%)
平成72年(50年後)	791万人(9.1%)	4,418万人(50.9%)	3,464万人(39.9%)

平成25年3月 青森の元気創出プロジェクト～人口減少社会への対応～より



2 青森県の人口

(1) 人口

Point 減少傾向が続き、平成52年には約93万人まで減少

本県の人口は、昭和58年をピーク※に減少傾向が続いており、今後も、これまでを上回るスピードで人口減少が進むものと見込まれています。

※昭和58年10月1日現在の推計人口152万9千人

(国勢調査人口のピークは、昭和60年の152万4千人)

項目	昭和55年～平成22年 (30年間)の人口増減率	平成22年～平成52年 (30年間)の人口増減率
人口増減率	▲9.9%	▲32.1%
(都道府県中)	45番目	46番目

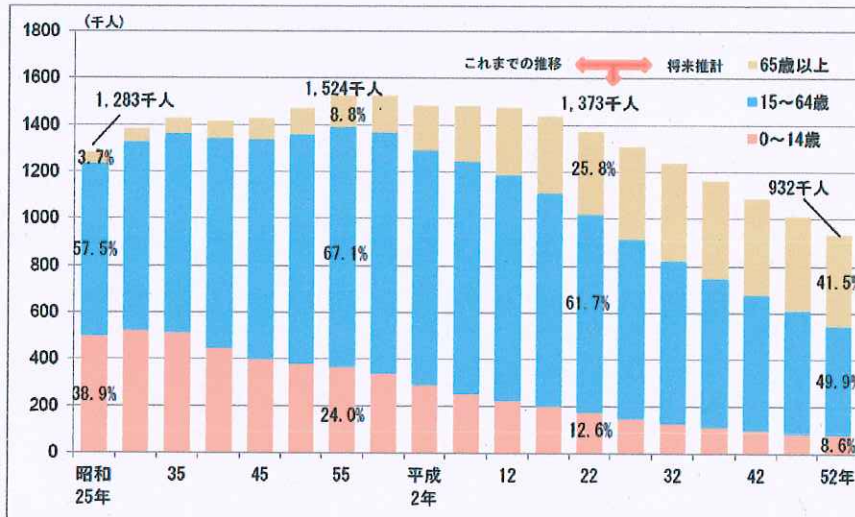
(2) 人口構成

Point 全国を上回るペースで高齢化が進行

平成22年の本県の高齢化率は、47都道府県中、高い方から18番目の25.8%でしたが、平成52年には秋田県に次いで2番目の41.5%になると見込まれています。

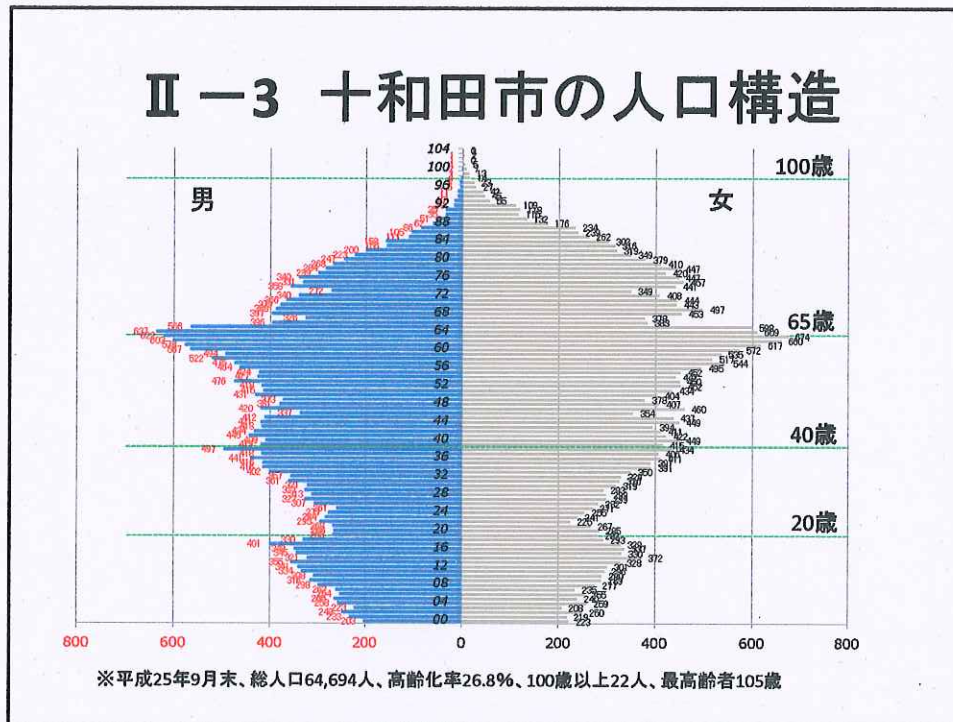
項目	平成22年	平成52年
高齢化率	25.8%	41.5%
(都道府県中)	18番目	2番目

青森県の人口推移と将来推計



十和田市の将来人口推計



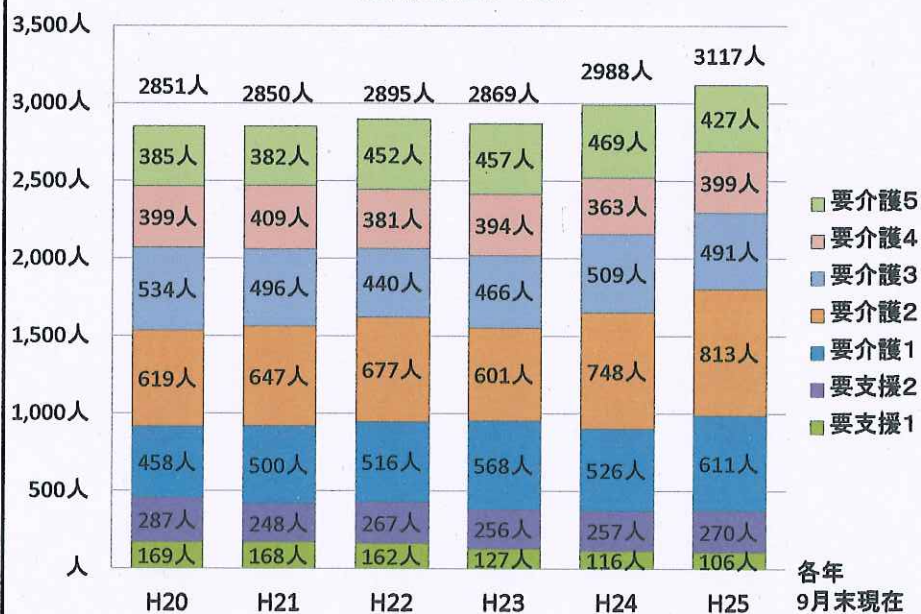


世帯の状況(十和田市)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
総世帯数 A	26,701	26,823	26,971	27,096	27,095
高齢者のいる世帯 B	11,344	11,475	11,664	12,009	12,401
比率 B/A	42.5%	42.8%	43.2%	44.3%	45.8%
高齢者単身世帯 C	3,261	3,381	3,518	3,679	3,849
比率 C/A	12.2%	12.6%	13.0%	13.6%	14.2%
高齢者夫婦世帯 D	2,090	2,133	2,190	2,325	2,423
比率 D/A	7.8%	8.0%	8.1%	8.6%	8.9%

住民基本台帳 各年9月末現在

要介護認定者の推移



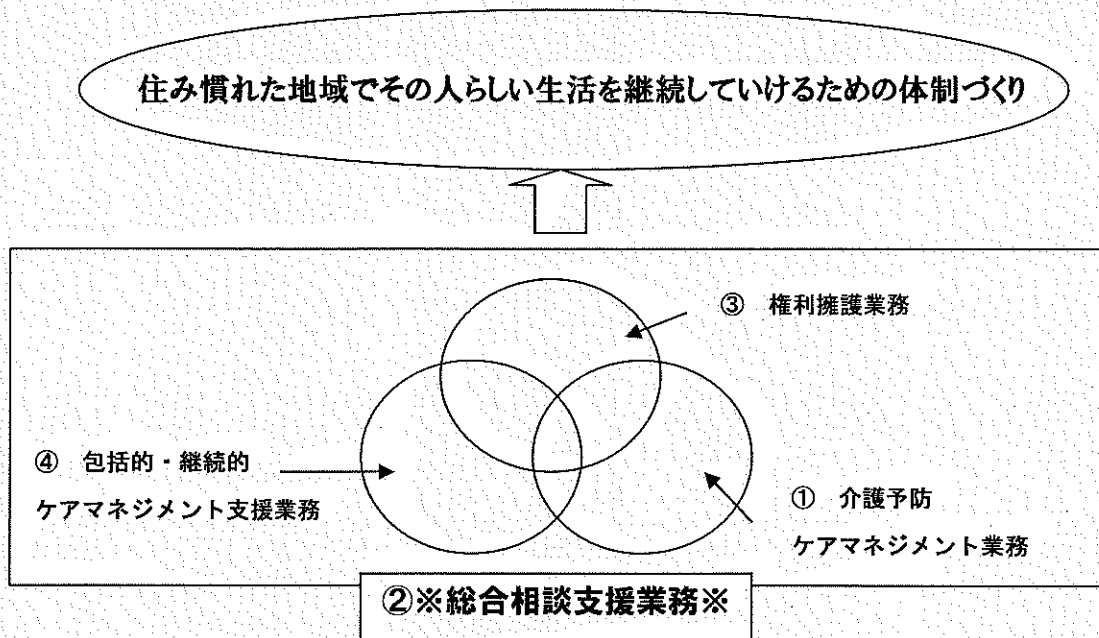


総合相談支援業務の概要と地域包括支援センターの役割

1. 包括的支援事業とは

- ①介護予防ケアマネジメント業務（介護保険法第115条の45第1項第2号）
 - ②総合相談支援業務（介護保険法第115条の45第1項第3号）
 - ③権利擁護業務（介護保険法第115条の45第1項第4号）
 - ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（介護保険法第115条の45第1項第5号）
- これら4つの業務を指すが、今回の事業評価は、「総合相談支援業務」を実施する。

図1 総合相談支援業務の位置づけ



2. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行うものです。

業務の内容としては、初期段階での相談対応及び継続的・専門的な相談支援、その他実施に当たって必要となるネットワークの構築、地域の高齢者の状況の実態の把握を行うものです。

「地域包括支援センターの設置運営について」の一部改正について（平成25年4月1日から適用）

参考：介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 3 号

被保険者の心身の状況、その居宅における生活の実態その他の必要な実情の把握、保健医療、公衆衛生、社会福祉その他の関連施設に関する総合的な情報の提供、関係機関との連絡調整その他の被保険者の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための総合的な支援を行う事業

3.地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、地域住民の心身の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として包括的支援事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されています。

参考：介護保険法第 115 条の 46 第 1 項

地域包括支援センターは前条第 1 項第 2 号から第 5 号までに掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保険医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設とする。

平成 25 年度 総合相談支援業務実績

総合相談支援業務

窓口相談のほか関係機関や地域住民からの通報により、専門機関と連携して行っています。
また、在宅介護支援センターへは 24 時間体制で支援できるように委託しています。

1. 地域包括支援センターへの相談状況

前年と比較し、相談件数・対応回数ともほぼ横ばいとなっています。また、新規相談種別内訳をみると、日常生活全般が前年に比べ増加しています。日常生活全般とは、病気や体力低下により、家事全般の能力が低下した場合の相談や、一人暮らし高齢者への安否確認や生活状況の確認についての相談があげられます。さらに相談者の内訳をみると、関係機関や介護支援専門員からの通報ケース、緊急ケース等の相談が増加しており、複雑でより専門的な対応に加え、警察を含む関係機関との調整や継続支援を実施しています。

表 1 年度毎の相談件数（虐待件数含む）と延べ対応件数

区分 \ 年度	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5
相 談 件 数	477	824	1,053	1,422	1,292
うち虐待通報件数	8	19	14	17	18
延べ対応回数(回)	1,089	1,803	2,258	3,178	3,041

表 2 新規相談種別内訳

区分 \ 年度	2 3	2 4	2 5	
相談内容 種 別	申 請 手 続 き	215	357	357
	要 介 護 認 定	3	22	2
	施 設 入 所	17	26	18
	サ ー ビ ス 内 容	45	47	26
	介 護 予 防	34	494	401
	虐 待	5	17	18
	認 知 症	18	29	31
	日 常 生 活 全 般	56	172	216
	そ の 他	480	258	223
相 談 者	本 人	121	631	491
	家 族 ・ 親 族	604	608	587
	近 隣	14	24	20
	民 政 委 員	21	31	23
	ケ ア マ ネ ・ 在 介	97	61	41
	関 係 機 関	48	67	130

2. 在宅介護支援センター相談状況

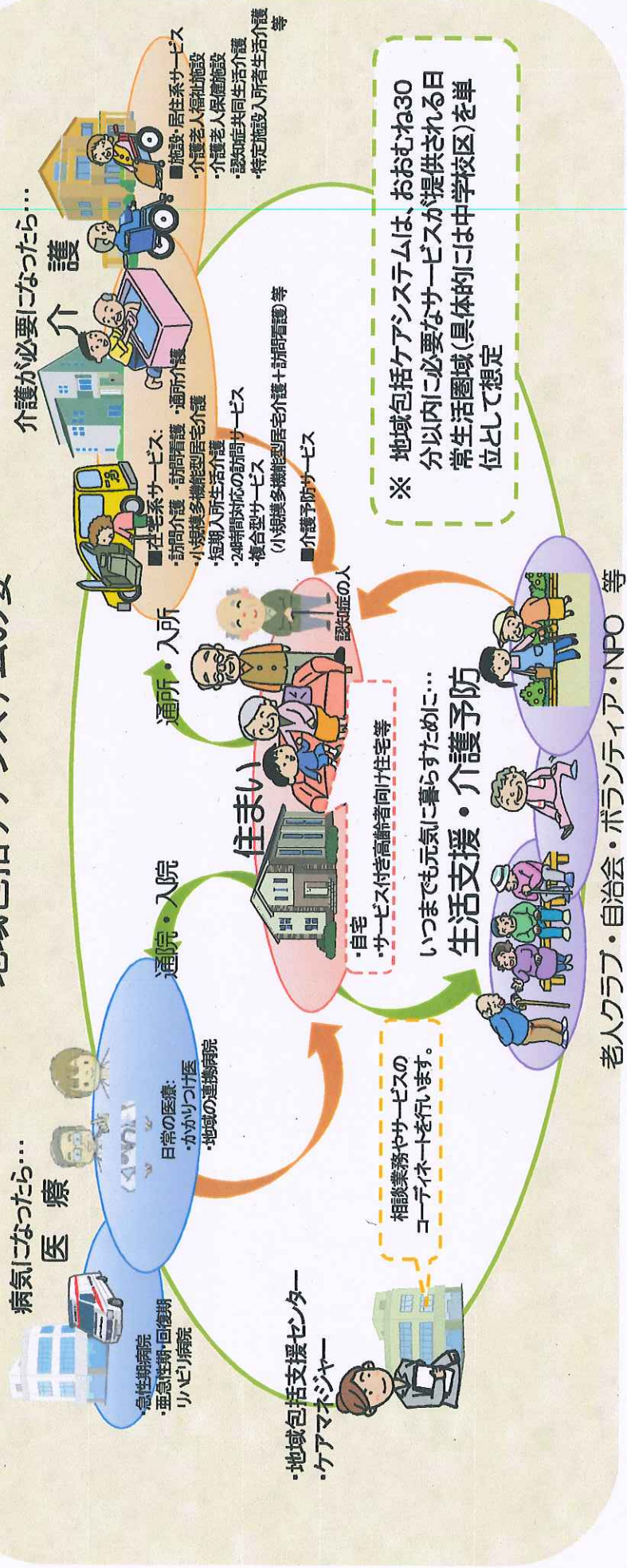
身近な所で気軽にそして早めに相談ができるように、在宅介護支援センター（7ヶ所）へ委託しています。

区分	年度	21	22	23	24	25
十和田在宅介護 支援センター	相談件数	98	105	160	161	228
	延べ回数	142	289	441	390	635
三葉苑	相談件数	95	98	111	106	130
	延べ回数	227	295	204	231	337
みちのく苑	相談件数	40	73	116	115	161
	延べ回数	219	371	494	337	370
ハートランド	相談件数	141	174	178	118	133
	延べ回数	278	446	403	274	314
老健とわだ	相談件数	153	171	188	118	79
	延べ回数	271	528	518	314	235
おいらせ	相談件数	134	157	147	173	151
	延べ回数	307	309	300	380	286
湖楽園	相談件数	201	208	327	604	258
	延べ回数	256	308	521	703	427
合 計	相談件数	862	986	1227	1395	1140
	延べ回数	1700	2546	2881	2629	2604

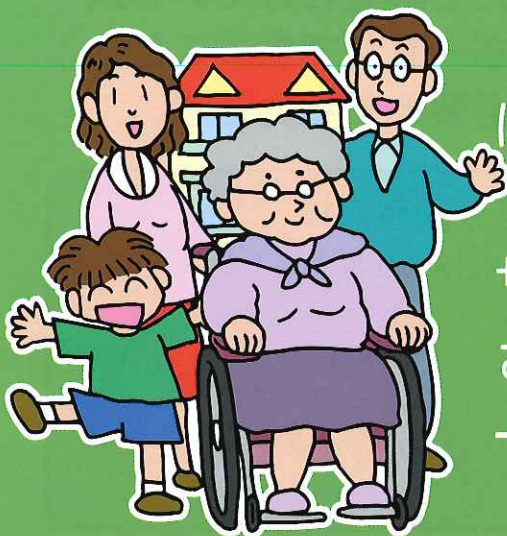
地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。**
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。**
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく必要があります。

地域包括ケアシステムの姿

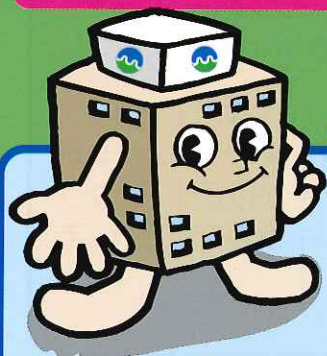


十和田市地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者の暮らしにかかわる相談や問題に専門的に対応します。行政・医療・保健・福祉の関係機関や介護サービス事業者、住民組織など、地域のさまざまな組織や人材と連携して、包括的にサポートします。

※ご相談者のプライバシーはお守りします。



高齢者総合相談窓口

地域包括支援センター

十和田市健康福祉部
高齢介護課包括支援係

電話 (70) 3671

受付時間8:30~17:15 土日祝を除く

〒034-0301

十和田市大字奥瀬字中平61-6

※地域包括支援センターが担う相談窓口については、これまでどおり市役所高齢介護課窓口でも対応します。

市役所高齢介護課 TEL 51-6722

十和田在宅介護支援センター

西二十三番町 30-36 22-6666

在宅介護支援センター三葉苑

深持字松森 6-7 27-2468

在宅介護支援センターみちのく苑

三本木字里ノ沢 1-62 25-7700

在宅介護支援センターハートランド

相坂字高清水 78-450 25-2221

在宅介護支援センター老健とわだ

洞内字長田 60-6 27-3130

在宅介護支援センターおいらせ

奥瀬字中平 156 72-2052

在宅介護支援センター湖楽園

奥瀬字下川目 2-58 70-3050